

# 町田市高齢社会総合計画審議会

## 介護保険事業計画検討部会（第1回）議事録

〔日 時〕平成23年7月6日（水）18：30～20：30

〔場 所〕健康福祉会館2階 健康教育室

〔出席者〕※敬称略

委 員：是枝祥子、西口守、今井達郎、二宮学、齋藤秀和、山本ミドリ、吉川昭男、永島正雄、  
沼田裕樹

事務局：廣田いきいき健康部長、持田介護保険課長、堀場高齢者福祉課長、西原高齢者福祉課地域支  
援担当課長、北澤高齢者福祉課課長補佐、江藤給付係長、斉藤保険料係長、大場認定係長、  
佐藤保険料係主査、介護保険課（松永、藤川）、高齢者福祉課（布施、平岡、宮越）、

〔傍聴者〕3人

〔次 第〕

1. 開会
2. 介護保険事業計画検討部会の進め方、検討内容
3. 第4期介護保険事業計画の進捗と評価
4. 市民ニーズ調査の速報について
5. 今後の動向と課題
  - ①要介護者数について
  - ②給付費と保険料について
  - ③事業所調査から見る課題
6. 介護保険法の改正について
7. 第5期介護保険事業計画の重点事業
  - ①給付・運営の適正化について
  - ②施設整備について
  - ③介護人材について
8. 計画骨子案について（目次案）
9. その他

〔内 容〕

### 1. 開会

委員の変更案内

事務局：6月1日、委員の方の変更がございました。訪問介護事業所協議会の代表として、浅井徹委員に代わりまして、山本ミドリさんにお越しいただいています。よろしく願いいたします。

### 2. 介護保険事業計画検討部会の進め方、検討内容

部会長：では、第1回の介護保険事業計画検討部会をこれから開催いたします。この式次第に沿って進んでいきたいと思っております。まず、介護保険事業計画検討部会の進め方、検討内容につ

いて、事務局からご報告お願いいたします。ではまず、一つ目の議題について、ご説明お願いいたします。

事務局：(資料1説明)

部会長：ありがとうございます。今のところはよろしいですか。質問何かありますか。この部会では、介護事業に係るところを重点的に考えていくということです。では次、二つ目ですが、第4期介護保険事業計画の進捗と評価を説明をお願いします。

### 3. 第4期介護保険事業計画の進捗と評価

事務局：(資料2-1～3説明)

部会長：ありがとうございました。今のご説明の中で、この辺りはお聞きしたいということはあるでしょうか。

審議委員：2-1の一番初め、介護事業所各連絡会等との連携のところ、評価という形でさせていただいているのですが、先ほどの説明だと、ケアマネと訪問看護の協議会の方との連携を図っていますが、一番大元である、通所のサービスがどんどん増えていく中で、通所の連絡会が町田市にはない、通所の指導とか教育もないというところで、A評価は難しいのかなと自分は思っています。ケアマネも、今回、市と協議会と連携して、町田市独自のQ&Aをつくったりするということでは、ケアマネとの連携を市は図れているのですが、サービス事業所との連携のところでは、サービス事業所のサービスというのは、特に300事業所あるぐらい多いので、そういうところの連携をもう少し密にするべきではないかと思えます。

部会長：通所介護のところの連絡協議会との連携、その辺りがないということです。

事務局：計画の中では、予定はしていませんでした。さらにそれを広げていくということがなかったもので、既存の中では、ケアマネとヘルパー協議会、あと地域包括運営協議会との連携を図ってきているところです。ただ、今お話があったように、事業所との連携、適正化の指導も含めて、そういったところとの連携は、今後当然図っていかねばいけないと考えています。今後、そういうところを目標に掲げていくことを検討していきたいと思えます。

部会長：今後の課題としてやっていくということですが、よろしいですか。評価としては計画にはなかったもので、A評価ということです。

審議委員：実際、介護保険制度では、担当者会議というものをやりながら、業者のニーズを持って計画を立てるという中で、通所サービスを使っている人が多いというところでは、法令順守というところでも理解を求めながら、一緒にやっていかなければいけない。早急に、それなりの施策をとるべきではないでしょうか。

部会長：はい。今後の課題にすればいいということですか。

審議委員：早急に対応すべきことだと思います。

部会長：早急に対応すべきであるということ、どこか、評価・課題のところに入れてほしいというところですか。

審議委員：はい。

部会長：そういうことですが、これから入るのですか。

事務局：評価や課題、そういったところは、設定する量も含めて考えていかななくてはならないと考えています。評価・課題のところ、盛り込んでいきます。

部会長：他に如何ですか。よろしいでしょうか。では、また後でお気づきのところがございましたら、質問していただければよろしいかと思えます。

次の3の市民ニーズ調査の速報について、ご説明お願いいたします。

#### 4. 市民ニーズ調査の速報について

事務局：(資料3説明)

部会長：ありがとうございます。これについて、速報ということですので、まだ中味まではいきませんが、いつ集計が終って分析が出るのですか。

事務局：集計の方につきましては、現在順々に、クロス集計の方もさせていただきまして、次回の審議会でご報告します。

部会長：今回は大丈夫だそうですね、その時にまた見ていただければよろしいかと思えます。でも、何かここは聞いておきたいことはありますか。よろしいですか。

では次の、4の今後の動向と課題について、事務局からご説明、お願いいたします。

#### 5. 今後の動向と課題

##### ①要介護者数について

事務局：(資料4-1説明)

部会長：ありがとうございます。これについては、どうですか。

審議委員：前期の%は、5.25%ですが、後期はどれくらいか。

事務局：後期は31%ぐらいです。

審議委員：認定者数はわかっているのですが、その中で、サービスを使っている人が何%いるのかは出せないですか。

事務局：直近のデータでは82%から83%です。実際の受給者数です。今回は、大きな推計というところでお示しています。

部会長：他に、よろしいですか。では、②の給付費と保険料について、お願いいたします。

##### ②給付費と保険料について

事務局：(資料4-2説明)

部会長：ありがとうございます。どうですか。

審議委員：給付費に占める在宅サービスの割合と、施設サービス給付費の割合を教えてくださいか。

事務局：昨年度2010年度の額で言いますと、197億5400万円が総給付額です。そのうちの施設の方が69億7400万円で、35.3%になります。

審議委員：そうすると、在宅の方が約65%ですか。

事務局：そうです。

審議委員：先ほどの給付見込みの中で、これからの数字を見ていると、施設サービスは拡大傾向にあって、在宅サービスが縮小・または均衡という形ですが、こういう状況の中で、まだまだ在宅サービスが多いと言いながらも、施設サービスも35.数%。施設に入所されている方々が、全体でどれくらいでしょうか。

事務局：直近のデータでは、2,155人が施設利用者。今年の3月利用です。

審議委員：認定者数の割合としては、どれくらいですか。

事務局：18.3%です。

審議委員：18.3%という残り、82%くらいが在宅ということだと思いますが、18.3%の施設利用者の方が、給付費の中の35%を使っている。今後の自然増とあわせて、第5期の保険料に与える影響が大きいと思います。その上に、在宅サービスの急激な縮減というか少なくなっている状況がある。そういう中で、市民の方々にどう説明していくのかという問題がある。この財政安定基金の取り崩しについては、多分、報道内容ではせいぜい100円とか200円とかということだと思うのですが、そうすると確実に1000円超えをしていく。そここのところで、5000円というのは、無理があると思うのですが、そこでどう説明をされていくのかということが、ひとつ大きな問題だろうと思います。これからの検討課題になっていくと思いますが、今後の施設サービスのあり方を、どう考えていけばいいのか。それと、在宅サービスの連続的・一体的な提供をどう考えていけばよいかを、きちっと示していかないと無理があると思います。ケアマネジメントの充実というのを、具体的にどういう形で実施していくのかを考えていく時期だと思います。施設サービスと在宅サービスの連続的・一体的な提供というのを、正しくどう考えていくのかを、やはり市民の方々に説明していかなければいけないと思います。

事務局：確かに難しい問題だと思います。地域包括ケアの考え方の中で、在宅でなるべく過ごせるように、というような国の考え方も出てきていますので、在宅でのケアを当然考えていかなければならない。現在、町田市の中では、施設に入れられない人が1,600人、介護3以上でも1,000人を超える待機者がいる中で、待機者の方をまずは第一に解消して、選択して自分が行きたいサービスが受けられるような状況をまずつくりたいと、現在考えています。まずは、待機者が選択できるような状況をつくるというところで、今、施設整備を進めているところです。大きな流れとしては、そういう形で、市として取り組んでいるとご理解いただけたらと思います。

審議委員：待機者を解消するという事は、私は全く否定してないです。その通りだと思います。在宅で介護困難の方々は、このアンケートの中でもたくさん書かれています。それは優先順位が高いだろうと思います。だからと言って、すぐに1,600人の人たちの待機が解消するわけではないのです。待機者が減ったとしても、この数字を見ている限り、ずっと待機者が出続ける。それは当然です。後期高齢者がこれだけ増えているからです。待機者解消だけではなくて、もっと別の軸を広げていくかきちんと定めないと、安心して暮らせませよ、尊厳のある高齢者の生活ができますよとのメッセージにはならないのではないのでしょうか。これから増え続けるであろう待機者の方々に対して、我々がどういうメッセージを出し続けるのかを、この部会の中で議論していかななくてはいけないし、メッセージを出さないと、その方々はとても不安に感じてしまうと思います。多様な選択肢で、待機者解消の方法を構築していくべきだと思います。

部会長：ありがとうございます。そういうことができるように、第5期ではいろいろな案を出していただきたいと思います。他に何かありますか。在宅で安心だと、さらに施設も選べますよという、そうならないと変です。施設があるからこの値上げがというと、かなり少ない%だから反対するという事は当然出てくるのは予測できます。この金額のところを、どう

安心とか尊厳のところ結び付けられるのか、というメッセージを、きちっと、誰が見ても、あ、なるほど町田は、と思うことを出さないといけない。今回、かなり上がるような感じがします。1回下げたから、余計に落差が、そこで、なぜそうなったのかみたいなのうに思う。予測が甘いのではないかと思ったりされないとも限らないので、次のメッセージはかなり考えて、自分の胸にズシッと来るようなものでないと、払いたくないとなってしまいかもかもしれません。

審議委員：介護度が高くて、どこへも行くところがない。要介護度が高い人が、在宅で生活ができないのが現状だと思います。介護度4・5をとっても、施設へ全部行けるかという、介護度3以上の人が、ほとんど施設というデータが出ていましたが、実際、介護5をとって、糖尿病とか持っているインシュリン注射をしていると、施設では看られませんとか、重度の認知症だと看られませんとか言って、行く場がないのが現状です。そうすると、安心したまちづくりには、実際なっていないというのが現実かなと思います。

部会長：そういうことを思いながら、いい知恵を出していただけるようにして、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。

審委員：教えていただきたいのですが。居宅のところ、自然減で減ってきているのですが、訪問介護が毎年減で、医療系が増えていますよね。その医療系が増えている背景はどんなものがあるのでしょうか。

事務局：今、背景というところでお話をいただいたのですが、介護保険課のデータからは、詳細な状況が把握できないので、背景までは確認をとれていません。ただ、件数での把握ができるので、それで比べると前年に比べ、また計画で考えていた見込みに比べ、医療系の利用者が増えている。当然、医療系が増えているということは、医療依存度の高い介護者が増えているところに繋がっている。これから、ニーズ調査の結果がどうなるかわかりませんが、そういう医療系サービスが必要な方が増えているのではないかとこのところ、また、高齢化率が上昇する中で後期高齢者の割合も高くなる傾向にあるため、医療系サービスが必要な方も増えてくると思われま。

部会長：医療系のサービスが増えたことはないですか。サービス事業者が増えたとか。

事務局：居宅療養管理ですとか、訪問看護等のサービスが増えています。

部会長：それでは、4-3事業所調査から見る課題について、説明をお願いします。

### ③事業所調査から見る課題

事務局：(資料4-3説明)

部会長：ありがとうございます。今のご説明について、何かありますか。特に、よろしいですか。では次、5の介護保険法の改正について、ご説明お願いいたします。

## 6. 介護保険法の改正について

事務局：(資料5説明)

部会長：ありがとうございます。これについて、どうですか。では次、6の第5期介護保険事業計画の重点事業ということで、ここは①・②・③連動していますので、続けてご説明をお願いいたします。

## 7. 第5期介護保険事業計画の重点事業

事務局：(資料6-1、2説明)

部会長：ありがとうございます。今の説明に対して、何かご意見ご質問、ありますか。

審議委員：有料老人ホームは現時点で充足していると考えられるとコメントされているのですが、なおも5期で、有料老人ホームの整備を掲げている根拠はどこにあるのですか。

事務局：おっしゃる通り、今現在の有料老人ホームの入居率からみると、有料老人ホーム自体、今現在充足しているのが調査からわかるのですが、今回第5期の重点事業として、これを、高齢者の住まいと挙げたのですが、元々、有料老人ホームが以前、市の方で、ある程度一定数制限をかけていたのを、制限をする必要がないということで、第4期の中では数を書かないことになっています。重点に掲げるかどうかというのは検討させていただこうと思います。ただ、市民の方が市外の有料を使われるケースも非常に多かったもので、第4期の中では、一定数を認めたのですが、確かに、重点として掲げるものとしては相応しいかどうか、改めて検討させていただこうと思います。

審議委員：私は、地域包括支援の中で、先ほど6-2の資料にあった人材開発センターに非常に期待をしています。その部分で、ひとつは今、人材が足りないという事態の中で、相対的には人口が減っている時代ですから、人手が非常に大きいかと思えます。人材開発センターで、新しい人を開発していただき、安定した人材供給をお願いしたいなと思えます。そして、町田で勤めていただけるというのが望ましいと思えます。また、事業者指導のところですが、事業所の方は、運営とか、その部分で、4-3の資料のとおり、千差万別で悩んでいると感じます。関連している事業者指導ですとか、通所介護の事業所とか、焦点を絞った研修をしていただければいいのかなと思えます。あと、事業者指導で、事業所に関わるといろいろな姿が見えるというところで、集団指導などで、実際言える範囲でフィードバックしていただくとか、自治体によってはホームページなどで指導の様子、指摘内容を書いているところもあります。このような形でオープンにできるものはオープンにすると、働く側の事業者も、受け止めやすく、取り組んでみようという気持ちになりますので、特に、次世代で介護業界に入ってくる方は、気持ちで入る方が多いと思うので、人材開発センターでは、法令を意識して働くことを織り込んでもらえたらいいかと思えます。

審議委員：奨学金制度というのは、高校を卒業してすぐ社会人に出るといえるのか、学校へ行く人も多いと思うのですが。奨学金制度という制度は、市の方では考えていないのですか。

事務局：町田市では考えておりません。

審議委員：学校も、考えていませんか。

事務局：考えておりません。

審議委員：1点だけ、すみません。気になるのが、さっきの調査の中でも、介護人材だけではなくて、上級職の場合に、看護職員の安定化というのが見られるのですが、介護・看護を一体的に考えた方がいいのではないかと思います。介護だけ特化するということは、緊急的な課題だということでしょうか。看護を入れていなかったのは、やはり緊急の問題が介護の中にあるから、まず特化して、そこから始めていきたいと思いますと考えればよろしいのですか。

事務局：いえ、ここは、看護も入っています。

審議委員：看護も入っているのですか。介護人材開発センターというところに、看護も入っている

のですね。

事務局：はい、事業目的として、介護・福祉・看護の人材の確保および育成と、総合的に推進するという目的の元に、人材開発センターというものを、今回センターとして設置したということですので、看護ということも目的に入れた人材センターです。

部会長：介護保険のサービスを支えていくということで、いいですか。では次の7の計画骨子案について、ご説明をお願いいたします。

## 8. 計画骨子案について

事務局：(資料7説明)

部会長：ありがとうございました。質問とかいかがでしょうか、よろしいですか。では、その他です。

## 9. その他

部会長：たくさん資料があるので、まだ、十分理解ができていない部分もあると思うのですが、その辺りは、事務局の方に、いつでもよいので質問していただければよろしいかと思えます。その他は、いいですか。

次の日程ですが、第2回は8月5日の金曜日、場所は同じく健康福祉会館2階健康教育室ですので、よろしく願いいたします。今日の議題は、これでおしまいです、あとは、事務局の方にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局：どうも、ありがとうございました。それでは第1回目の部会を、これで終わらせていただきます。遅くまで、ありがとうございました。